

株主各位

名古屋市中区栄二丁目4番18号
岡谷鋼機株式会社
取締役社長 岡谷 篤一

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年5月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目4番18号 当社9階 会議室
3. 目的事項
報告事項 (1) 第79期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第79期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役18名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okaya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事 業 報 告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新興国経済の足踏みが見られたものの米国の好況に支えられ、おおむね順調に推移しました。日本経済は消費税増税の影響がありましたが、政府の経済対策や追加金融緩和などにより緩やかに持ち直してきました。

このような環境下にあって、連結売上高は8,168億円で前期比9.7%の増収となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼部門では、国内の土木関連等の需要回復を背景として建設分野が順調に推移し、特殊鋼部門では、自動車、工作機械関連の直需を中心に順調でした。海外でも同様に米国、中国向けが好調でした。

鉄鋼部門全体では、前期比13.9%増収の3,523億円の売上高となりました。

<情報・電機>

非鉄金属部門では、原材料の取扱いが伸び悩みましたが、電子部材を中心に堅調に推移し、エレクトロニクス部門では、通信及びOA機器関連、自動車関連の電子部品が順調でした。

情報・電機部門全体では、前期比6.3%増収の1,651億円の売上高となりました。

<産業資材>

メカトロ部門、化成品部門ともに、国内外の自動車関連を中心に部品・工具、樹脂原料が順調でした。特にメカトロ部門では、引き続き海外向けの設備機械が高水準で推移しました。

産業資材部門全体では、前期比8.7%増収の2,363億円の売上高となりました。

＜生活産業＞

配管住設部門では、住宅着工の減少及び子会社譲渡により、また建設部門では戸建住宅の販売不調もあり、いずれも微減となりました。

食品部門では、水産物の輸入が減少しましたが、加工食品販売会社の取得により増収となりました。

生活産業部門全体では、前期比1.2%増収の630億円の売上高となりました。

事業の種類別売上高の推移

事業の種類別	平成25年度 (前連結会計年度)		平成26年度 (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
鉄 鋼	309,282	41.5%	352,309	43.1%	13.9%
情 報 ・ 電 機	155,360	20.9%	165,161	20.2%	6.3%
産 業 資 材	217,498	29.2%	236,334	29.0%	8.7%
生 活 産 業	62,262	8.4%	63,022	7.7%	1.2%
合 計	744,403	100.0%	816,828	100.0%	9.7%

この結果、営業利益は161億95百万円（前期比15.5%増）、経常利益は195億25百万円（前期比16.6%増）となりました。当期純利益は124億71百万円で、前期比21.8%の増益となりました。

なお、当期において国内では加工食品販売会社ニシフミート株式会社の子会社化及び農業生産法人マキシマファーム株式会社の設立を行いました。また海外では、メキシコ合衆国グアナファト州シラオ市に現地法人を設立、中国では広州岡谷鋼機有限公司が武漢支店を、マレーシアではシンガポール岡谷鋼機会社がクアラルンプール市にマレーシア事務所を開設し拠点の充実に努めました。

(2) 資金調達及び設備投資の状況

資金調達については、特に記載すべき重要な事項はありませんが、設備投資額は41億円であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	680,040	692,096	744,403	816,828
経常利益 (百万円)	11,210	13,408	16,750	19,525
当期純利益 (百万円)	8,483	8,731	10,242	12,471
1株当たり当期純利益 (円)	880.50	906.77	1,063.71	1,295.23
純資産 (百万円)	92,201	110,246	134,647	173,195
総資産 (百万円)	357,660	362,483	406,481	484,722

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 76 期 平成23年度	第 77 期 平成24年度	第 78 期 平成25年度	第 79 期 (当期) 平成26年度
売上高 (百万円)	531,927	518,553	540,720	578,547
経常利益 (百万円)	7,858	8,669	11,430	13,178
当期純利益 (百万円)	6,921	6,125	7,576	7,654
1株当たり当期純利益 (円)	717.94	635.77	786.33	794.52
純資産 (百万円)	70,289	83,090	100,972	125,728
総資産 (百万円)	292,907	288,731	320,278	371,953

(注) 1. 平成26年度の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、平成23年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内では、アベノミクス効果による個人消費の回復、企業の設備投資の継続、円安を背景とした輸出の増加などが期待され、また海外では米国を中心に緩やかな景気拡大が続くものと予想されます。

このような経済環境において、当社は国内外のグループ会社共々社会的責任を重視し、世界市場において、“ものづくり”に貢献する感性豊かな「グローバル最適調達パートナー」を目指し、中期計画の課題の達成に注力してまいります。

また、内部統制の充実・強化、コンプライアンスの徹底、環境に配慮した事業活動の推進など、経営品質の継続的改善にも努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団の事業の種類別の取扱商品又はサービスの内容は、次のとおりであります。

事業の種類別	取扱商品又はサービスの内容
鉄 鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他
情 報 ・ 電 機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他
産 業 資 材	工作機械、工具、産業用ロボット、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器 他
生 活 産 業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他

(6) 主要な拠点等

①当 社

本社・名古屋本店	名古屋市中区栄二丁目4番18号
東京本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 (丸の内中央ビル)
	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 (新宿パークタワー)
大阪支店	大阪市西区新町一丁目27番5号
国内支店	豊田、刈谷、静岡、浜松、北海道(苫小牧市)、 東北(仙台市)、新潟、北陸(富山市)、 中国(広島市)、九州(福岡市)

②子 会 社

国 内	(株)Na I T O (東京都他)、 岡谷マート(株) (東京都他)、 岡谷鋼機九州(株) (福岡市他)、 東海プレス工業(株) (愛知県弥富市)、 中部合成樹脂工業(株) (愛知県豊川市他)、 岡谷建材(株) (東京都他)、 岡谷物流(株) (名古屋市他)、 六合エレメック(株) (名古屋市他)、 岡谷スチール(株) (名古屋市他)、 岡谷エレクトロニクス(株) (横浜市他)、 岡谷機電(株) (名古屋市他)、 (株)岡谷特殊鋼センター (愛知県丹羽郡)、 東海岡谷機材(株) (愛知県刈谷市他) 他
海 外	米国岡谷鋼機会社 (米国)、 カナダ岡谷鋼機会社 (カナダ)、 メキシコ岡谷鋼機会社 (メキシコ)、 ブラジル岡谷鋼機会社 (ブラジル)、 欧州岡谷鋼機会社 (ドイツ他)、 インド岡谷鋼機会社 (インド)、 サイアム スリヤ会社 (タイ)、 タイ岡谷鋼機会社 (タイ)、 シンガポール岡谷鋼機会社 (シンガポール)、 ベトナム岡谷鋼機会社 (ベトナム)、 インドネシア岡谷鋼機会社 (インドネシア)、 広州岡谷鋼機有限公司 (中国)、 香港岡谷鋼機有限公司 (中国)、 北京岡谷鋼機有限公司 (中国)、 天津岡谷鋼機有限公司 (中国)、 上海岡谷鋼機有限公司 (中国)、 台湾岡谷鋼機有限公司 (台湾)、 韓国岡谷鋼機会社 (韓国)、 豪州岡谷鋼機会社 (オーストラリア)、 Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. (ポーランド)、 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. (タイ) 他

(7) 使用人の状況

①企業集団の状況

使 用 人 数	前期末比増減
4,916名	81名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

②当社の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
688名	5名減	37才6ヶ月	12年0ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) N a I T O	^{百万円} 2,291	45.63 %	切削・機械工具、産業機器販売業
米 国 岡 谷 鋼 機 会 社	^{千USD} 14,000	100.00	物品の売買・輸出入業
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	^{千THB} 350,000	98.28	二輪車用リムの製造・販売業、金属メッキ加工業
タ イ 岡 谷 鋼 機 会 社	^{千THB} 310,000	100.00	物品の売買・輸出入業
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.	^{千PLN} 20,005	100.00	金属プレス部品製造業
岡 谷 マ ー ト (株)	^{百万円} 365	100.00	配管資材・住設機器販売業
岡 谷 鋼 機 九 州 (株)	310	100.00	建築・配管資材、機械工具販売業
香 港 岡 谷 鋼 機 有 限 公 司	^{千HKD} 20,700	100.00	物品の売買・輸出入業
シンガポール岡谷鋼機会社	^{千USD} 2,553	100.00	物品の売買・輸出入業
東 海 プ レ ス 工 業 (株)	^{百万円} 210	100.00	金属プレス加工・金型製造業
中 部 合 成 樹 脂 工 業 (株)	100	100.00	プラスチック製品製造業
岡 谷 建 材 (株)	100	85.80	建設仮設材リース業、鋼材販売業
岡 谷 物 流 (株)	80	100.00	倉庫業
六 合 エ レ メ ッ ク (株)	80	80.92	産業用電気・電子機器販売業
岡 谷 ス チ ー ル (株)	70	100.00	鋼材販売業
岡谷エレクトロニクス(株)	60	100.00	半導体・電子応用機器販売業
上 海 岡 谷 鋼 機 有 限 公 司	^{千USD} 500	100.00	物品の売買・輸出入業

(注) (株)N a I T Oは出資比率が100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は8,168億28百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

また、経常利益は195億25百万円（前連結会計年度比16.6%増）、当期純利益は124億71百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	26,931
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	11,839
(株) り そ な 銀 行	8,557
(株) み ず ほ 銀 行	6,685
(株) 三 井 住 友 銀 行	5,243

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,571,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,634,427株(自己株式85,573株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,480名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
岡 谷 不 動 産 (株)	1,214	12.60
岡 谷 篤 一	481	5.00
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	462	4.80
新 日 鐵 住 金 (株)	424	4.40
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	402	4.17
(株) り そ な 銀 行	265	2.75
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	251	2.60
岡 谷 鋼 機 社 員 持 株 会	186	1.93
オ ー ク マ (株)	163	1.69
公 益 財 団 法 人 真 照 会	138	1.43

- (注) 1. 持株比率は自己株式（85,573株）を控除して計算しております。
2. 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡 谷 篤 一	岡谷不動産(株)取締役社長 公益財団法人真照会理事長
取締役副社長 (代表取締役)	川 松 康 吉	営業部門管掌 東京本店長
専務取締役 (代表取締役)	馬 場 紀 彰	管理部門管掌 産業資材事業担当 名古屋本店長
常務取締役	二 宮 秀 司	生活産業事業担当 企画本部長
常務取締役	稲 生 豊	人事総務部門・審査法務部門担当
常務取締役	岡 谷 健 広	鉄鋼事業担当 鉄鋼本部長、貿易本部長
取 締 役	服 部 誠 一	名古屋本店副本店長
取 締 役	坪 内 彰 彦	タイ地区担当 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.取締役社長
取 締 役	金 剛 宣 邦	秘書役、経理本部長
取 締 役	和 田 宗 起	大阪店長
取 締 役	吉 田 文 彦	豊田本部長
取 締 役	萩 原 孝 紀	非鉄金属本部長
取 締 役	平 野 隆 裕	情報・電機事業担当 エレクトロニクス本部長
取 締 役	右 田 勝 久	人事総務本部長
取 締 役	矢 島 昇	化成品本部長
取 締 役	坂 田 光 徳	メカトロ本部長
常勤監査役	岩 田 憲 二	
常勤監査役	石 田 邦 雄	
監 査 役	島 田 晴 雄	千葉商科大学学長
監 査 役	上 田 純 子	九州大学大学院法学研究院教授
監 査 役	小 栗 宏 次	愛知県立大学情報科学部教授

- (注) 1. 取締役 坂田光徳氏は、平成26年5月22日開催の第78期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 勝田匡彦氏は、平成26年5月22日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 監査役 島田晴雄、上田純子、小栗宏次の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 島田晴雄、上田純子、小栗宏次の各氏は、名古屋証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。
5. 常勤監査役 岩田憲二氏は、金融機関及び当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役 石田邦雄氏は、当社の経理・審査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	17 ^名	305 ^{百万円}
監 査 役 (う ち 社 外)	5 (3)	59 (21)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、平成26年5月22日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役1名を含んでおります。
4. 平成26年5月22日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 41百万円
- なお、上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

記載すべき特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会

当事業年度におきましては、合計12回の取締役会を開催し、島田晴雄氏は12回中12回、上田純子氏は12回中8回、小栗宏次氏は12回中10回出席いたしました。

各社外監査役は、適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。

監査役会

当事業年度におきましては、合計11回の監査役会を開催し、島田晴雄氏は11回中11回、上田純子氏は11回中9回、小栗宏次氏は11回中10回出席いたしました。

各社外監査役は、監査役会で定めた監査の基本方針、職務分担等に従って監査を実施し、監査結果の報告、重要な情報の提供、意見の交換などを行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

39百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の監査報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には会計監査人を解任する方針です。

また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役又は監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成26年4月24日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署による教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、社内に専門組織を設置し、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (6) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会の中に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業をとりまく様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①～⑬のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
 - ① 経済環境が変化するリスク
 - ② 商品市況の変動によるリスク
 - ③ 為替変動によるリスク
 - ④ 金利変動によるリスク
 - ⑤ 株価変動によるリスク
 - ⑥ 取引先の信用リスク
 - ⑦ 事業投資リスク
 - ⑧ カントリーリスク
 - ⑨ 品質保証によるリスク
 - ⑩ 法的規制によるリスク
 - ⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク
 - ⑫ 自然災害等に係わるリスク
 - ⑬ 役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各（本）店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。

- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (4) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (5) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。

- (2) 下記の事象が発生した場合は、関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。
- ① 当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実
 - ② 不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実
 - ③ 企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの
- 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (3) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。
- (4) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものです。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	282,715	流動負債	242,376
現金及び預金	13,450	支払手形及び買掛金	128,117
受取手形及び売掛金	205,324	短期借入金	101,593
商品及び製品	51,726	未払法人税等	2,885
仕掛品	464	繰延税金負債	0
原材料及び貯蔵品	1,803	賞与引当金	1,187
繰延税金資産	1,026	その他	8,592
その他	9,309	固定負債	69,151
貸倒引当金	△ 390	長期借入金	23,515
固定資産	202,007	繰延税金負債	39,591
有形固定資産	40,845	役員退職慰労引当金	721
建物及び構築物	18,085	退職給付に係る負債	1,878
機械装置及び運搬具	3,796	その他	3,444
土地	16,510	負債合計	311,527
建設仮勘定	786	(純資産の部)	
その他	1,665	株主資本	96,574
無形固定資産	2,084	資本金	9,128
ソフトウェア	462	資本剰余金	7,798
その他	1,621	利益剰余金	80,100
投資その他の資産	159,077	自己株式	△ 452
投資有価証券	136,705	その他の包括利益累計額	68,348
長期貸付金	147	その他有価証券評価差額金	60,250
退職給付に係る資産	16,740	繰延ヘッジ損益	15
繰延税金資産	270	為替換算調整勘定	3,023
その他	5,596	退職給付に係る調整累計額	5,058
貸倒引当金	△ 382	少数株主持分	8,272
資産合計	484,722	純資産合計	173,195
		負債純資産合計	484,722

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年 3 月 1 日から)
(平成27年 2 月28日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	816,828
売 上 原 価	762,908
売 上 総 利 益	53,920
販売費及び一般管理費	37,724
営 業 利 益	16,195
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,785
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,033
そ の 他	1,116
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,743
為 替 差 損	515
そ の 他	345
経 常 利 益	19,525
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	181
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74
そ の 他	2
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	204
減 損 損 失	118
投 資 有 価 証 券 売 却 損	90
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2
出 資 金 評 価 損	2
税金等調整前当期純利益	19,364
法人税、住民税及び事業税	6,396
法 人 税 等 調 整 額	1
少数株主損益調整前当期純利益	12,966
少 数 株 主 利 益	494
当 期 純 利 益	12,471

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年3月1日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 69,074	百万円 △ 449	百万円 85,551
当 期 の 変 動 額					
剰余金の配当			△ 1,445		△ 1,445
当 期 純 利 益			12,471		12,471
自己株式の取得				△ 3	△ 3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期の変動額合計	—	—	11,026	△ 3	11,022
平成27年2月28日残高	9,128	7,798	80,100	△ 452	96,574

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年3月1日残高	百万円 41,461	百万円 △ 9	百万円 15	百万円 —	百万円 41,468	百万円 7,627	百万円 134,647
当 期 の 変 動 額							
剰余金の配当					—		△ 1,445
当 期 純 利 益					—		12,471
自己株式の取得					—		△ 3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18,788	25	3,007	5,058	26,880	644	27,524
当期の変動額合計	18,788	25	3,007	5,058	26,880	644	38,547
平成27年2月28日残高	60,250	15	3,023	5,058	68,348	8,272	173,195

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 71社

米国岡谷鋼機会社、東海プレス工業(株)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.ほか全ての子会社は連結されております。
なお、当連結会計年度において、メキシコ岡谷鋼機会社を新規設立したため、また、株式の追加取得によりニシフミート(株)を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 15社

Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.、岩井岡谷マシナリー(株)、エイチオーエンジニアリング(株)ほか12社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、新規設立によりマキシマファーム(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用会社

サンサウス工業(株) ほか2社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日に差異のあるものは次のとおりであります。

(決算日)

12月31日 カナダ岡谷鋼機会社、米国岡谷鋼機会社、Pearl & Okaya, Inc.、Okaya Shinnichi Corp. of America、International Mold Steel, Inc.、Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc.、メキシコ岡谷鋼機会社、Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.、ブラジル岡谷鋼機会社、欧州岡谷鋼機会社、Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.、韓国岡谷鋼機会社、北京岡谷鋼機有限公司、天津岡谷鋼機有限公司、上海岡谷鋼機有限公司、上海岡谷精密機器有限公司、上海洛庫高電子有限公司、広州岡谷鋼機有限公司、香港岡谷鋼機有限公司、台湾岡谷鋼機有限公司、岡谷特殊鋼制品(大連)有限公司、浙江岡新制管有限公司、豪州岡谷鋼機会社、シンガポール岡谷鋼機会社、UAM Philippines, Inc.、UPI

Real Estate, Inc.、PT. Artokaya Indonesia、
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.、サ
イアム スリヤ会社、Siam Okaya Chemical Co.,
Ltd.、SOMAT Co., Ltd.、タイ岡谷鋼機会社、イン
ド岡谷鋼機会社、Vina Steel Center Co., Ltd.、
ベトナム岡谷鋼機会社、NaITO Vietnam Co.,
Ltd.、インドネシア岡谷鋼機会社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降
取得の建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によ
っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ
っております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リ
ース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引につい
ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ
ております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生日以後5年間で均等償却しております。

(5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、定額法（期間10年）により費用処理しております。

数理計算上の差異については、定額法（期間10年）によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が16,740百万円、負債が1,878百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が5,058百万円増加しております。なお、1株当たり純資産額は525円38銭増加しております。

[表示方法の変更]

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「為替差損」は180百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,327百万円
2. 担保資産
担保に供している資産
土地 1,865百万円
建物及び構築物等 398百万円
上記に対応する債務
短期借入金 987百万円
長期借入金 438百万円
(注) 上記のほか、投資有価証券185百万円を、仕入代金の支払保証のため、差し入れております。
3. 保証債務
銀行借入保証 165百万円
4. 受取手形割引高 400百万円
受取手形裏書譲渡高 695百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数及び自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式 普 通 株 式	48,600,000	—	38,880,000	9,720,000
自己株式 普 通 株 式	455,560	1,521	365,497	91,584

(注) 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施し、発行済株式総数は38,880,000株減少し、9,720,000株となっております。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	722	15.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	722	15.00	平成26年8月31日	平成26年10月31日

(注) 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合後の株数を算定の基礎とした場合の1株当たり配当額は75円であります。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	770	80.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により運転資金、設備投資及び事業投資資金を調達しております。余剰資金については、銀行借入の返済を優先的に行うことで預金等の圧縮を図り、リスクの低減に努めております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として重要な取引先等の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引、一部の借入金の金利変動リスク軽減及び金利コスト低減を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。なお、当該デリバティブ取引は内規（「リスク管理方針」）に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	13,450	13,450	—
(2) 受取手形及び売掛金	205,324	205,324	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	126,901	126,901	—
関係会社株式	2,788	3,337	548
(4) 長期貸付金	147	147	—
(5) 支払手形及び買掛金	(128,117)	(128,117)	—
(6) 短期借入金	(100,358)	(100,358)	—
(7) 長期借入金	(24,750)	(24,734)	15
(8) デリバティブ取引	(83)	(83)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金
これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており (下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております (上記(7)参照)。

通貨関係の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。また、為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額7,015百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
13,368	17,858

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 17,128円77銭

2. 1株当たり当期純利益 1,295円23銭

(注) 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	195,939	流動負債	184,911
現金及び預金	243	支払手形	10,344
受取手形	34,538	電子記録債務	19,986
売掛金	130,033	買掛金	73,478
商 品	17,796	短期借入金	76,056
未着商品	1,910	未払金	2,228
前渡金	2,953	未払法人税等	1,397
繰延税金資産	392	前受金	709
短期貸付金	5,787	預り金	171
未収入金	2,244	賞与引当金	458
その他の他	338	その他	80
貸倒引当金	△ 301	固定負債	61,314
固定資産	176,014	長期借入金	21,400
有形固定資産	24,780	繰延税金負債	36,313
建物	12,485	役員退職慰労引当金	408
構築物	315	債務保証損失引当金	546
機械及び装置	311	資産除去債務	382
車輛運搬具	18	その他	2,263
工具、器具及び備品	486	負債合計	246,225
土地	11,112	(純資産の部)	
建設仮勘定	50	株主資本	66,195
無形固定資産	296	資本金	9,128
電話加入権	31	資本剰余金	7,798
ソフトウェア	264	資本準備金	7,798
投資その他の資産	150,937	利益剰余金	49,708
投資有価証券	127,089	利益準備金	1,244
関係会社株式及び出資金	11,846	その他利益剰余金	48,464
出 資 金	1,831	買換資産圧縮積立金	1,185
長期貸付金	160	配当準備積立金	100
固定化営業債権	2,772	別途積立金	38,800
前払年金費用	8,915	繰越利益剰余金	8,378
その他の他	1,085	自己株式	△ 440
貸倒引当金	△ 2,764	評価・換算差額等	59,533
		その他有価証券評価差額金	59,517
		繰延ヘッジ損益	15
資産合計	371,953	純資産合計	125,728
		負債純資産合計	371,953

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 3 月 1 日から)
(平成27年 2 月28日まで)

科 目	金 額	
売 上 高	百万円	578,547
売 上 原 価		552,826
売 上 総 利 益		25,721
販売費及び一般管理費		17,063
営 業 利 益		8,657
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,379	
そ の 他	377	5,756
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	780	
為 替 差 損	123	
そ の 他	331	1,235
経 常 利 益		13,178
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	15	89
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	186	
減 損 損 失	118	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	1,702	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	85	
出 資 金 評 価 損	0	2,095
税 引 前 当 期 純 利 益		11,172
法人税、住民税及び事業税		3,360
法 人 税 等 調 整 額		156
当 期 純 利 益		7,654

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 3 月 1 日から
平成27年 2 月28日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金
平成26年 3 月 1 日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 1,244
当 期 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
買換資産圧縮積立金の取崩			
特別償却積立金の取崩			
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期の変動額合計	—	—	—
平成27年 2 月28日残高	9,128	7,798	1,244

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	利 益 剰 余 金							
	そ の 他 利 益 剰 余 金							
	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成26年 3 月 1 日残高	百万円 1,220	百万円 2	百万円 100	百万円 32,800	百万円 8,131	百万円 △ 437	百万円 59,988	
当 期 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△ 1,445		△ 1,445	
当 期 純 利 益					7,654		7,654	
自 己 株 式 の 取 得						△ 3	△ 3	
買換資産圧縮積立金の取崩	△ 34				34		—	
特別償却積立金の取崩		△ 2			2		—	
別 途 積 立 金 の 積 立				6,000	△ 6,000		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							—	
当期の変動額合計	△ 34	△ 2	—	6,000	246	△ 3	6,206	
平成27年 2 月28日残高	1,185	—	100	38,800	8,378	△ 440	66,195	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
平成26年3月1日残高	百万円 40,992	百万円 △ 8	百万円 40,983	百万円 100,972
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 1,445
当 期 純 利 益			—	7,654
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 3
買換資産圧縮積立金の 取 崩			—	—
特別償却積立金の取崩			—	—
別途積立金の積立			—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	18,525	24	18,549	18,549
当 期 の 変 動 額 合 計	18,525	24	18,549	24,756
平成27年2月28日残高	59,517	15	59,533	125,728

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当期末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上していません。
過去勤務費用については、定額法（期間10年）により費用処理しております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

貸借対照表関係

会社計算規則の改正に伴い、表示科目について見直しを行った結果、前事業年度において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に含めておりました「前払年金費用」を当事業年度より独立掲記し、その他の「長期前払費用」については「その他」に含めております。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「長期前払費用」は155百万円、前事業年度の「長期前払費用」に含まれる「前払年金費用」は8,162百万円、その他の「長期前払費用」は177百万円であります。

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「為替差損」は119百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産
担保に供している資産
投資有価証券 185百万円
(注) 仕入代金の支払保証のため、差し入れております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,796百万円
3. 保証債務
銀行借入保証 3,855百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 44,765百万円
短期金銭債務 11,869百万円
長期金銭債権 2,524百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	122,343百万円
仕入高	34,731百万円
販売費及び一般管理費	3,277百万円
営業取引以外の取引	2,968百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	85,573株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	163百万円
たな卸資産	35
貸倒引当金	992
役員退職慰労引当金	145
投資有価証券	221
関係会社株式及び出資金	1,827
出資金	321
未払事業税	133
土地、建物	345
その他	325
繰延税金資産小計	4,511百万円
評価性引当額	△ 3,768百万円
繰延税金資産合計	742百万円

(繰延税金負債)

租税特別措置法の諸準備金	△ 656百万円
退職給付関係	△ 3,098
その他有価証券評価差額金	△ 32,829
その他	△ 77
繰延税金負債合計	△ 36,662百万円
繰延税金資産の純額	△ 35,920百万円

(関連当事者との取引)
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	米国岡谷鋼機会社	(所有) 直接 100%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1)	19,973	売掛金	6,052
子会社	岡谷マート(株)	(所有) 直接 100%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	10,022	売掛金	3,931
子会社	岡谷建材(株)	(所有) 直接 85.8%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	8,744	売掛金	4,677
子会社	Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp.z o. o.	(所有) 直接 100%	商品の販売 役員の兼任	有償減資 (注3)	1,702	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
(注3) Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp.z o. o.が実施した減資50,595千 PLNを計上したものであり、減資払戻差損については損益計算書の関係会社株式売却損に表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 13,049円92銭
- 1株当たり当期純利益 794円52銭

- (注) 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

岡 谷 鋼 機 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岡野英生	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	奥谷浩之	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	時々輪彰久	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡野英生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥谷浩之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 時々輪彰久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月17日

岡谷鋼機株式会社		監査役会			
常勤監査役	岩	田	憲	二	㊞
常勤監査役	石	田	邦	雄	㊞
社外監査役	島	田	晴	雄	㊞
社外監査役	上	田	純	子	㊞
社外監査役	小	栗	宏	次	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化・充実ならびに今後の事業展開なども考え、内部留保に意を用いながら、当期の業績を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき80円といたしたいと存じます。

なお、その場合の配当総額は770,754,160円となります。

(注) 当社は、平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しておりますので、上記配当額を株式併合前に換算いたしますと1株につき16円に相当し、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期より4円増額し、1株につき31円に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

社外取締役が期待される役割を十分発揮することができるよう責任を予め限定する契約を締結できる旨を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第28条 当社は、取締役(取締役であつた者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 (新 設)	第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり) 2. <u>当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める責任限度額とする。</u>

第3号議案 取締役18名選任の件

取締役全員（16名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
1	岡 谷 篤 一 (昭和19年5月14日生)	昭和45年9月 新日本製鐵(株)（現新日鐵住金(株)）入社 昭和50年9月 当社入社 昭和57年5月 当社取締役 昭和60年5月 当社代表取締役（現任）、 常務取締役 平成2年5月 当社取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 岡谷不動産(株) 取締役社長 公益財団法人真照会 理事長	481,840株
2	川 松 康 吉 (昭和23年1月21日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成19年5月 当社代表取締役（現任）、 専務取締役、営業部門管掌（現任） 平成21年3月 当社ものづくり推進担当 平成23年5月 当社海外関連事業担当、 東京本店長（現任） 平成25年11月 当社取締役副社長（現任）	4,692株
3	馬 場 紀 彰 (昭和26年11月15日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 当社メカトロ本部長 平成17年5月 当社取締役 平成21年5月 当社常務取締役、産業資材事業担当（現任）、名古屋本店長（現任） 平成25年11月 当社代表取締役（現任）、 専務取締役（現任） 平成26年5月 管理部門管掌（現任）	3,310株

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
4	二 宮 秀 司 (昭和23年 9 月20日生)	昭和46年 4 月 当社入社 平成12年 6 月 当社化成品本部長 平成16年 5 月 当社取締役 平成18年 5 月 当社大阪店長 平成20年 5 月 当社常務取締役 (現任)、 生活産業事業担当 (現任) 平成25年 5 月 当社企画本部長 (現任)	3,500株
5	稲 生 豊 (昭和23年 4 月23日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成16年 9 月 当社企画部長 平成19年 5 月 当社取締役 平成21年 5 月 当社人事総務本部長 平成23年 5 月 当社常務取締役 (現任)、 審査法務部門担当 (現任) 平成24年 3 月 当社人事総務部門担当 (現任)	3,570株
6	岡 谷 健 広 (昭和48年10月17日生)	平成15年 9 月 当社入社 平成20年 3 月 当社貿易本部第一部長 平成21年 5 月 当社常勤監査役 平成23年 5 月 当社常務取締役 (現任)、 情報・電機事業担当、プ ロジェクト本部長、海外 関連事業部長 平成25年 5 月 当社鉄鋼事業担当 (現任)、 鉄鋼本部長 (現任) 平成26年 5 月 当社貿易本部長 (現任)	13,300株
7	金 剛 宣 邦 (昭和28年 7 月10日生)	平成16年 4 月 当社入社 平成21年 3 月 当社秘書役 (現任) 平成22年 5 月 当社取締役 (現任)、 関連事業部担当 平成23年 5 月 当社企画部担当 平成24年 5 月 当社経理本部長 (現任)	2,700株
8	吉 田 文 彦 (昭和34年 1 月20日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成20年 3 月 岡谷銅機九州㈱取締役社長 平成22年 5 月 当社豊田本部長 (現任) 平成23年 5 月 当社取締役 (現任)	2,500株

候補者号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
9	坪 内 彰 彦 (昭和26年 7 月20日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成15年 3 月 サイアム スリヤ会社取締役社長 平成22年 5 月 当社取締役 (現任)、貿易本部長 平成26年 5 月 当社タイ地区担当 (現任)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. 取締役社長 (現任)	2,710株
10	和 田 宗 起 (昭和27年10月28日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成20年 3 月 当社特殊鋼本部長 平成23年 5 月 当社取締役 (現任) 平成25年 5 月 当社大阪店長 (現任)	2,460株
11	平 野 隆 裕 (昭和35年 6 月 4 日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成23年 5 月 当社エレクトロニクス本部長 (現任) 平成24年 5 月 当社取締役 (現任) 平成25年 5 月 当社情報・電機事業担当 (現任)	2,200株
12	右 田 勝 久 (昭和36年 1 月28日生)	平成13年11月 当社入社 平成22年 5 月 当社関連事業部長 平成24年 3 月 当社人事総務本部長 (現任) 平成24年 5 月 当社取締役 (現任)	2,100株
13	矢 島 昇 (昭和31年 6 月 3 日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成20年 5 月 中部合成樹脂工業(株)取締役社長 平成22年 3 月 当社化成品本部長 (現任) 平成25年 5 月 当社取締役 (現任)	2,200株
14	坂 田 光 徳 (昭和34年 6 月14日生)	昭和58年 4 月 当社入社 平成24年 3 月 当社メカトロ本部長 (現任) 平成26年 5 月 当社取締役 (現任)	2,000株
15	北 村 一 正 (昭和31年10月11日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成20年 3 月 当社鉄鋼本部鉄鋼第一部長 平成23年 3 月 当社鉄鋼本部副本部長 (現任)	2,000株
16	内 田 和 輝 (昭和38年 2 月21日生)	昭和60年 4 月 当社入社 平成22年 3 月 当社メカトロ本部名古屋メカトロ部長 平成25年 3 月 当社人事総務本部名古屋人事総務部長 (現任)	2,000株

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
17	河 村 元 志 (昭和37年 8 月16日生)	平成11年 2 月 当社入社 平成20年 5 月 当社東京本店経理部長 平成27年 3 月 岡谷コンサルタント(株)取締役社長 (現任)、当社経理本部付部長 (現任)	2,000株
18	島 田 晴 雄 (昭和18年 2 月21日生)	昭和57年 4 月 慶應義塾大学経済学部教授 平成 7 年 5 月 当社監査役 (現任) 平成19年 4 月 千葉商科大学学長 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏は名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 島田晴雄氏を社外取締役候補者とした理由は、専門分野に関する豊富な知識と経験、グローバルな見識があり、当社経営に関して幅広く貴重な意見・助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 島田晴雄氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって20年となります。
5. 当社は、社外取締役候補者である島田晴雄氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役島田晴雄氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された場合の任期は、当社定款により、退任される監査役の任期の満了時（平成28年5月開催予定の第80期定時株主総会終結の時）までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
中 川 由 賀 (昭和47年12月8日生)	平成11年4月 検事任官 東京地方検察庁 平成26年4月 中京大学法科大学院教授 (現任) 平成27年3月 弁護士(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川由賀氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 中川由賀氏を社外監査役候補者とした理由は、専門分野に関する経験、見識があり、当社経営全般の監査と助言を期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、社外監査役候補者である中川由賀氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任いたします取締役服部誠一、萩原孝紀の両氏および本株主総会終結の時をもって辞任いたします監査役島田晴雄氏に、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
服 部 誠 一	平成20年 5 月 当社取締役現在に至る
萩 原 孝 紀	平成24年 5 月 当社取締役現在に至る
島 田 晴 雄	平成 7 年 5 月 当社監査役現在に至る

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年 5 月24日開催の第71期定時株主総会において年額350百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は16名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は18名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

MEMO

[illegible]

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内図



会 場 名古屋市中区栄二丁目4番18号

当社9階 会議室

交通機関 地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」下車 徒歩8分

地下鉄 東山線・名城線 「栄」下車 徒歩8分

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。